

仕様書番号	No. 1
作成年月日	平成31年 1月25日
作成部隊名	武山駐屯地業務隊管理科

陸上自衛隊武山駐屯地で使用する電気

陸上自衛隊 武山駐屯地

仕 様 書

1 件 名

陸上自衛隊武山駐屯地で使用する電気

2 概 要

(1) 需要場所

神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地

(2) 業種及び用途

官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式

- ア 供給電気方式 : 交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧) : 6, 600V
ウ 計量電圧 (標準電圧) : 6, 600V
エ 周波数 : 50Hz
オ 受電方式 : 2回線受電 (常時線及び予備線)
カ 蓄熱式負荷設備の有無 : 有 (計4台)

(ア) 積算電力量計無 (1台)

三洋電機 (株) パッケージ型空調機 (氷蓄熱形室外機)

- a 型 番 : SPW-CHRKP112A1SJ
b 供給電気方式 : 交流3相3線式 200V 50Hz
c 消費電力 : 冷房 2.03KW
: 暖房 2.13KW

(イ) 積算電力量計収納箱有 (3台)

三菱電機 (株) パッケージ型空調機 (氷蓄熱形室外機)

- a 型 番 : PUHY-P560MKHS-E-BSG-ST
PUHY-P450MKHS-E-BSG-ST
PUHY-P280MKHS-E-BSG-ST
b 供給電気方式 : 交流3相3線式 200V 50Hz
c 消費電力 : 冷房 24.15KW (合計)
: 暖房 20.26KW (合計)

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 予定契約電力 : 常時電力 1,904KW
: 予備電力 1,904KW

(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をい
い、計量器により測定し算定される値が原則としてこれ
超えないものとする。)

また、予備電力とは、常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給発電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする。）

イ 予定使用電力量 : 6, 484, 992 KWh
(月別予定電力量は、別紙のとおり)

(3) 使用期間

自平成31年4月1日00:00から至平成32年3月31日24:00

(4) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 : 有
イ 電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針
ウ 計量器の構成 : 変成器付複合計器 (時間帯別・精密級) 三菱電機 (株)
a 型番 : WP3EM-R形 (常時・予備)
b 供給電気方式 : 交流3相3線式 110V 5A 50Hz
c 計器定数 : 1,000 pulse/KWs
1,000 pulse/Kvars
d パルス定数 : 50,000 pulse/KWh
(SP) (パルス記号MDTR)
e VCT : 6,600/110V
500/5A

(5) 需給地点

ア 常時電力

需要場所における陸上自衛隊武山駐屯地の施設した引込配電箱の高圧ガス開閉器の接続部と東京電力が施設した三浦変電所南門線林12号柱からの引込線の接続点。

イ 予備電力

需要場所における陸上自衛隊武山駐屯地の施設した引込柱の高圧気中開閉器の接続部と東京電力が施設した三浦変電所林線林15号柱からの引込線の接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

供給地点と同じ。

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点と同じ。

(8) 対価の支払い方法

毎月初めに、電気使用量等を担当職員に送付することとする。

4 その他

(1) 力率保持のために自動力率調整装置を設置しており、使用期間中100%を保持する予定。

(2) フリッカ発生装置等電気の質に影響を与えるような負荷機器は特に有していない。

- (3) 非常用自家発電設備（500KVA×1台、45KVA×1台、30KVA×2台）4台を有している。
- (4) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特定措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- (5) その他この仕様書に定めのない事項については、別途担当職員の指示に従うものとする。

平成31年度月別予定使用電力量

単位：KWh

(平成31年4月～平成32年3月)

	使用電力量	時間帯別電力量				蓄熱式空調機 夜間使用量	夜間率 (%)	ピーク 率 (%)	備考
		昼間時間		夜間時間	ピーク 時間				
		夏季	その他						
4月	419,669	0	245,926	173,743	0	147	41.4		
5月	451,843	0	247,158	204,685	0	105	45.3		
6月	550,349	0	353,874	196,475	0	238	35.7		
1/四	1,421,861	0	846,958	574,903	0	490			
7月	755,198	365,516	0	279,423	110,259	1,087	37.0	14.6	
8月	775,106	375,926	0	282,139	117,041	1,397	36.4	15.1	
9月	663,486	295,914	0	276,674	90,898	1,274	41.7	13.7	
2/四	2,193,790	1,037,356	0	838,236	318,198	3,758			
小計	3,615,651	1,037,356	846,958	1,413,139	318,198	4,248			
10月	448,527	0	270,910	177,617	0	317	39.6		
11月	420,631	0	237,657	182,974	0	634	43.5		
12月	485,670	0	280,717	204,953	0	1,977	42.2		
3/四	1,354,828	0	789,284	565,544	0	2,928			
1月	556,291	0	316,530	239,761	0	2,240	43.1		
2月	496,488	0	306,333	190,155	0	2,481	38.3		
3月	461,734	0	271,038	190,696	0	440	41.3		
4/四	1,514,513	0	893,901	620,612	0	5,161			
小計	2,869,341	0	1,683,185	1,186,156	0	8,089			
合計	6,484,992	1,037,356	2,530,143	2,599,295	318,198	12,337			

※季節区分 夏季：7月1日から9月30日までの期間。

その他季：4月1日から6月30日までの期間と10月1日から翌年3月31日までの期間。

※時間帯区分 ピーク時間：夏季の平日（土曜日を含む）の午後1時から午後4時までの時間。

昼間時間：平日（土曜日を含む）の午前8時から午後10時までの時間。

ただし、ピーク時間に該当する時間を除く。

夜間時間：ピーク時間および昼間時間以外の時間。

ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は全日「夜間時間」とする。

仕様書番号	No. 2
作成年月日	平成31年 1月25日
作成部隊名	武山駐屯地業務隊管理科

陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場で使用する電気

陸上自衛隊 武山駐屯地

仕 様 書

1 件 名

陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場で使用する電気

2 概 要

(1) 需要場所

神奈川県横須賀市長坂3丁目33-1 陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場

(2) 業種及び用途

官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式

ア 供給電気方式 : 交流3相3線式

イ 供給電圧 (標準電圧) : 6, 600V

ウ 計量電圧 (標準電圧) : 6, 600V

エ 周波数 : 50Hz

オ 受電方式 : 1回線受電

カ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 : 71KW

(ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

イ 予定使用電力量 : 73, 493KWh

(月別予定電力量は、別紙のとおり)

(3) 使用期間

自平成31年4月1日00:00から至平成32年3月31日24:00

(4) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 : 無

イ 電力会社の検針方法 : 訪問検針

ウ 計量器の構成 : 電力需給用複合計器 (普通級) 東芝 (株)

a 型 番 : WP3EM-R形 (常時・予備)

b 供給電気方式 : 交流3相3線式 110V 5A 50Hz

c 計器定数 : 1, 000 pulse / KWs
1, 000 pulse / Kvars

d パルス定数 : 50, 000 pulse / KWh
(SP) (パルス記号S. V)

e VCT : 6,600/110V
20/5A

(5) 需給地点

需場所における陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場の施設した引込柱の高圧
気中開閉器の接続部と東京電力が施設した武山変電所芦名線長坂259号柱から
の引込線の接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

供給地点と同じ。

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点と同じ。

(8) 対価の支払い方法

毎月初めに、電気使用量等を担当職員に送付することとする。

4 その他

(1) 力率は使用期間中は90%以上を保持する予定。(自動力率調整装置は設置して
いない)

(2) フリッカ発生装置等電気の質に影響を与えるような負荷機器は特に有していない。

(3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料
費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特定措置法に基
づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める
標準供給条件(基本契約要綱)によるものとする。

(4) その他この仕様書に定めのない事項については、別途担当職員の指示に従うものと
する。

平成31年度月別予定使用電力量

単位：KWh

(平成31年4月～平成32年3月)

	使用電力量	夏季	その他	備考
4月	6,002	0	6,002	
5月	5,841	0	5,841	
6月	5,257	0	5,257	
1/四	17,100	0	17,100	
7月	7,417	7,417	0	
8月	5,542	5,542	0	
9月	6,505	6,505	0	
2/四	19,464	19,464	0	
小計	36,564	19,464	17,100	
10月	7,745	0	7,745	
11月	7,522	0	7,522	
12月	5,050	0	5,050	
3/四	20,317	0	20,317	
1月	5,606	0	5,606	
2月	5,437	0	5,437	
3月	5,569	0	5,569	
4/四	16,612	0	16,612	
小計	36,929	0	36,929	
合計	73,493	19,464	54,029	

※季節区分 夏季：7月1日から9月30日までの期間。

その他季：4月1日から6月30日までの期間と10月1日から翌年3月31日までの期間。